



これまで（モデル事業実施前）の取組状況

- 三重県と災害時協定を締結している三重弁護士会、三重県司法書士会、三重県行政書士会、三重県社会保険労務士会を訪問し、各団体における災害時の被災者支援について意見交換を行った。（令和6年11月13日～令和7年1月16日）
- 災害ケースマネジメントの先進的な取組をしている徳島県を訪問し、災害ケースマネジメントの推進に至った経緯や県と市町村との役割、県庁内の推進体制と関係機関との連携等について教示いただき意見交換を行った。（令和7年2月3日）

モデル事業実施の狙いについて

- 災害ケースマネジメント促進に向けた指針（県指針）の策定
県、市町及び県社会福祉協議会をメンバーとする「災害ケースマネジメント促進に向けた指針策定研究会」を設置し、災害ケースマネジメントを実施するにあたっての留意事項や標準的な実施手順等を示した県指針を策定する。
- 災害ケースマネジメントの意識啓発
災害ケースマネジメントの必要性を喚起するため、県、市町及び関係団体を対象とした講演会と県指針説明会を開催する。



モデル事業の取組内容

災害ケースマネジメント促進に向けた指針策定研究会の設置

構成員 29名	県内市町 (7市町) 20名	桑名市 (防災・危機管理課) 四日市市 (危機管理課、福祉総務課) 伊勢市 (危機管理課、福祉総務課、福祉総合支援センター) 鳥羽市 (総務課危機管理室) 志摩市 (防災危機管理課、地域福祉課、志摩市地域包括支援センター) 伊賀市 (防災危機管理局、介護高齢福祉課、障がい福祉課、地域包括支援センター) 紀宝町 (防災対策課、福祉課)
	三重県社会 福祉協議会 2名	総務企画部地域福祉課、福祉研修人材部福祉育成支援課
	三重県庁 関係部局 7名	防災対策部、子ども・福祉部、医療保健部、環境生活部
有識者	アドバイザー	菅野 拓 大阪公立大学大学院文化研究科准教授

モデル事業の取組内容

令和7年7月28日（月）14:00～16:00

「災害ケースマネジメント促進に向けた指針策定」第1回研究会

災害ケースマネジメントの理解を目的とした講演会の実施

1 災害ケースマネジメントの取組について

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難支援担当）付

黒濱 綾子 氏

2 官民連携による被災者支援の取組み

倉敷市社会福祉協議会

事務局次長（兼）地域福祉課長 佐賀 雅宏 氏

参加者：構成員28名





モデル事業の取組内容

令和7年8月19日（火）10:00～12:00

「災害ケースマネジメント促進に向けた指針策定」第2回研究会

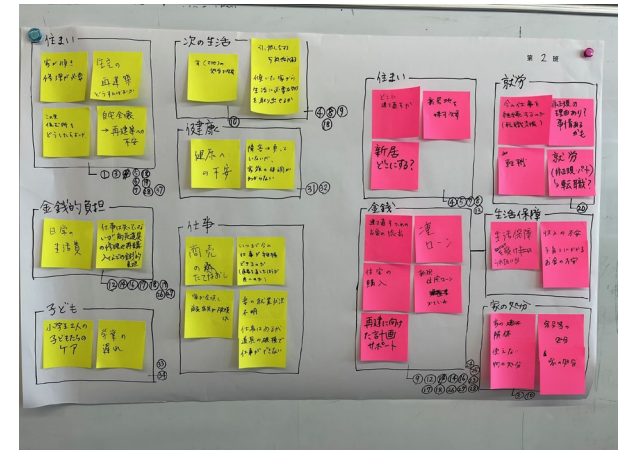
災害ケースマネジメントにかかる伊勢市の事例紹介

災害ケースマネジメントに関する話題提供

（講師）伊勢市役所危機管理課主幹・人と防災未来センターリサーチフェロー

- （1）被災者支援の概観
- （2）伊勢市の取組
- （3）被災者支援検討ワークショップ

参加人数19名（うち1名は講師）





モデル事業の取組内容

令和7年9月18日（火）10:00～12:00

「災害ケースマネジメント促進に向けた指針策定」第3回研究会

災害ケースマネジメント実施体制を検討するための具体的業務と業務を行うための事前準備について

（進行）三重県防災対策部地域防災推進課 課長補佐兼班長

- （1）災害ケースマネジメント実施の手引きと災害ケースマネジメント促進のための指針
- （2）災害ケースマネジメント実施の手引き分解
- （3）手引きをふまえた指針の方向性
- （4）本日の検討内容
- （5）グループワーク
- （6）まとめ

参加人数：16名（うち1名は進行）





モデル事業の取組内容

令和7年11月26日（水）10:00～12:00

「災害ケースマネジメント促進に向けた指針策定」第4回研究会

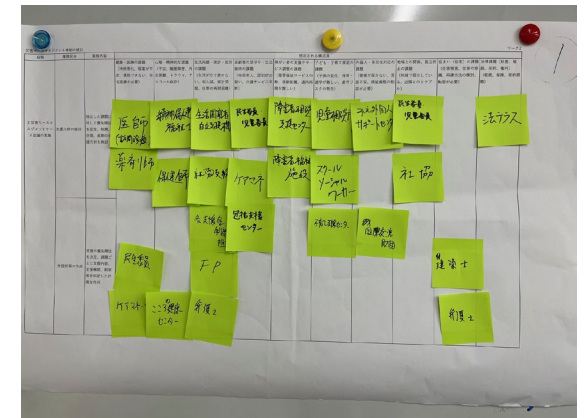
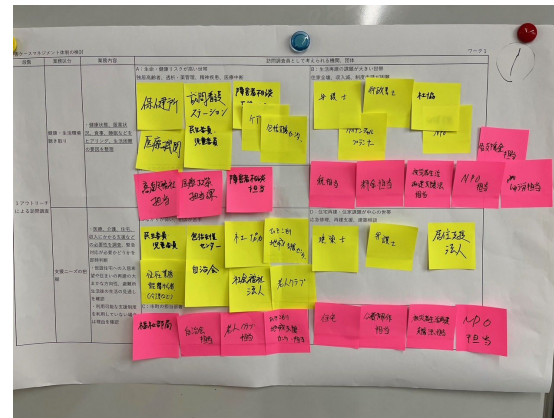
「避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階」における実施体制の検討

（進行）三重県防災対策部地域防災推進課 課長補佐兼班長

災害ケースマネジメント体制検討シートを活用したグループワーク

- （1）ワーク1：訪問調査の担い手として想定される機関、団体等を検討
- （2）ワーク2：ケース会議の構成員として想定される機関、団体等を検討
- （3）ワーク3：災害ケースマネジメントの支援拠点を検討

参加人数：16名（うち1名は進行）





モデル事業の取組内容

令和8年1月21日（水）10:00～12:00

「災害ケースマネジメント促進に向けた指針策定」第5回研究会

「三重県災害ケースマネジメント促進に向けた指針（仮称）」（中間案）の検討

（進行）三重県防災対策部地域防災推進課 課長補佐兼班長

前回までの研究会での検討や、有識者からのアドバイスをふまえて事務局が作成した指針（中間案）をもとに指針内容を検討

参加人数：22名（うち1名は進行）

令和8年2月10日（火）14:00～16:00

「災害ケースマネジメント促進に向けた指針策定」第6回研究会

「三重県災害ケースマネジメント促進に向けた指針（避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階）（仮称）」（最終案）の検討

（進行）三重県防災対策部地域防災推進課 課長補佐兼班長

前回までの研究会での検討や、県内市町及び三重県社会福祉協議会、県庁関係部への意見照会の結果をふまえて事務局が作成した指針（最終案）をもとに指針内容を検討

参加人数：19名（うち1名は進行）



モデル事業の取組内容

「災害ケースマネジメント講演会・県指針説明会」の開催（県費による実施）

日時：令和8年3月17日（火）9:30～11:20

1 講演・県指針説明

- (1) なぜ、災害ケースマネジメントが必要なのか
大阪公立大学大学院文学研究科 准教授 菅野 拓 氏
- (2) 令和6年能登半島地震における災害ケースマネジメントの実際
社会福祉法人麦の子会 PDR室 羽村 龍 氏
- (3) 三重県災害ケースマネジメント促進に向けた指針（避難所閉所検討～応急仮設住宅供与段階）の概要について
三重県防災対策部地域防災推進課 課長補佐兼班長

2 対象

市町、社会福祉協議会、被災者支援関係団体、三重県関係部局



実施による効果

「三重県災害ケースマネジメント促進に向けた指針（避難所閉鎖検討～応急仮設住宅供与段階）」の策定

指針のポイント1：支援が本格化する段階における業務を整理

- ・本指針では、発災後からの各フェーズである「発災直後～避難所運営段階」「避難所閉鎖検討～応急仮設住宅供与段階」「応急仮設住宅供与段階以降」のうち、被災者の自立・生活再建に向けた支援が本格化する「避難所閉鎖検討～応急仮設住宅供与段階」における必要な業務を整理
- ・各業務である「アウトリーチによる被災者の状況把握」「ケース会議および支援計画作成」「支援のつなぎおよび支援の実施」における具体的な取組を洗い出し、業務区分及び業務内容として整理

指針のポイント2：被災者の状況を区分し、各区分ごとに考えられる相談先・訪問調査員等を整理

- ・被災者の状況について、A「生命・健康リスクが高い世帯」B「生活再建の課題が大きい世帯」C「孤立・見守りが必要な世帯」D「住宅再建・住家課題が中心の世帯」に区分し、各区分の相談先、訪問調査員として想定される機関、団体、職種を整理

指針のポイント3：ケース会議の構成員を整理

- ・ケース会議では、個々の被災者の課題に応じて構成員が変わることが考えられることから、A「健康・医療、心理・精神的な課題」B「生活再建・家計・就労、孤立防止の課題」C「高齢者の見守り・生活維持の課題」D「障がい者の支援やサービス調整の課題」E「子ども・子育て家庭の課題」F「外国人・多文化対応の課題」G「住まい（住宅）の課題」H「法律課題」に区分し、各課題に対応したケース会議の構成員として想定される外部人材を整理

指針のポイント4：支援のつなぎ、支援の実施について留意点を整理

- ・ケース会議で作成した各被災者ごとの支援計画書に基づき実施する支援について、留意点を整理し、主な支援つなぎ先と専門的な支援の内容を整理

指針のポイント5：実施にあたっての役割や取り組むべき事項を整理

・各主体	・市町、県、社会福祉協議会が担うべき役割と各主体の組織内での役割を整理
・対象となる災害や実施時期	・災害の規模、特徴、被災者の状況等をふまえ、市町が判断するが、例えば、災害救助法が適用され、避難所が引き続き7日を超えて開設されることが見込まれることを明記
・活用できる財政支援	・厚生労働省事業等の活用を明記
・平時の取組	下記の項目を整理 ・地域防災計画、地域福祉（支援）計画への位置づけ・実施体制の検討 ・連携が想定される関係機関との「顔の見える関係」の構築（会議体の設置の検討等） ・各種制度の把握・理解 ・様式、マニュアルの作成 ・研修・訓練の実施 ・協定等の締結 ・デジタル技術の活用
・個人情報の取り扱い	・個人情報の利用・提供場面や本人同意の留意点を整理

機関名	災害時	平時
市町	○災害ケースマネジメントの実施主体 〔訪問調査、ケース会議の主催等の実施の実務の実施等〕	○実施主体としての準備 庁内の実施体制整備、支援制度一覧表の整理、市町の支援制度の担当課整理、担当者の人材育成、デジタル技術の活用等の検討、地域防災計画・地域福祉計画への記載等
県	○市町への支援 〔人材、専門職の派遣調整等〕	○後方支援の設計 庁内の実施体制整備、様式やマニュアル等の資料案の作成、関係機関との共有、県庁内関係部局や市町・関係団体による会議体の設置、専門士業団体・災害中間支援組織・NPOとの調整、支援制度一覧表の整理、県の支援制度の担当課整理、市町等担当者の人材育成、デジタル技術の活用等の検討、地域防災計画・地域福祉支援計画への記載等
社会福祉協議会	○市町、県への協力	○市町、県への協力



実施してみたの課題・反省点

【反省】

- 参加者に災害ケースマネジメントに関して共通した認識のもと、より具体的なイメージを持って検討を重ねていく必要がある。

【課題】

- 検討事項は多岐にわたるため、県内市町において災害ケースマネジメントを実施するために取り組むべき事項を継続して検討する必要がある。

来年度以降の取組について

- 災害ケースマネジメントに関する理解と導入促進を図るため、市町、福祉、土業、NPO、県などの関係団体で構成する会議体を設置する。
- 応急対応を行う様々な機関が持つ被災者情報を収集し、災害ケースマネジメントに活用するための県内共通様式の作成などを進める。
- こうした取組を通じて、県内市町における災害ケースマネジメントの取組を浸透させ、関係機関が連携した被災者支援の取組を促進する。